

# 管路耐震化計画 概要版

新座市 インフラ整備部 水道施設課

令和7年4月

## 1. 現況と課題

### 1-1 上水道施設整備事業計画の進捗状況

本市では、昭和55年より、施設整備事業計画を定め、管路の整備を行ってきたが、当初整備された管は、現在の耐震基準に適合していない。そのため、市内全域にわたりダクタイル鋳鉄管等の整備は完了したが、全ての管路の耐震化は完了していない。

### 1-2 重要給水施設までの管路の耐震化

現在は、管路の更新方針として重要給水施設までの管路の耐震化を主に進めているところであり、令和12年度までに、当該管路の耐震化が概ね完了する見込みである。

### 1-3 その他の配水管の老朽化

これまでは、市内に分散配置された重要給水施設までの管路の耐震化を進めることにより基幹管路の耐震化を同時に進めてきた。

その一方で、重要給水施設までの管路以外の配水管の老朽化は進んでおり、当初に整備された管路の老朽化が顕著である。

また、漏水した際の修理が困難であり、二次被害が発生する恐れのある橋梁添架管等の特殊部分の老朽化も進んでいるため、老朽管の耐震化が急務である。



市内の老朽化した配水管  
(布設替え前の状況)

## 2. 管路耐震化計画の基本方針

本市の管路整備の現況と課題を踏まえ、全ての管路を同時に更新することが困難であることから、以下の基本方針に基づき、優先順位を定め、管路の更新を図るものとする。

### 【基本方針】

- ① 重要給水施設のうち特に重要な施設（第7次施設整備計画で指定した施設）までの管路  
(浄水場内配管含む：令和7～11年度)
- ② 以下の一つ以上に該当する管路
  - ・新座市上水道施設再配置基本計画において、変更される重要給水施設までの管路のうち、基幹管路
  - ・老朽化した橋梁添架管等の特殊部分の管路のうち更新の緊急度・重要度が高い管路
  - ・その他老朽化した基幹管路
- ③ ①及び②以外の重要給水施設までの管路

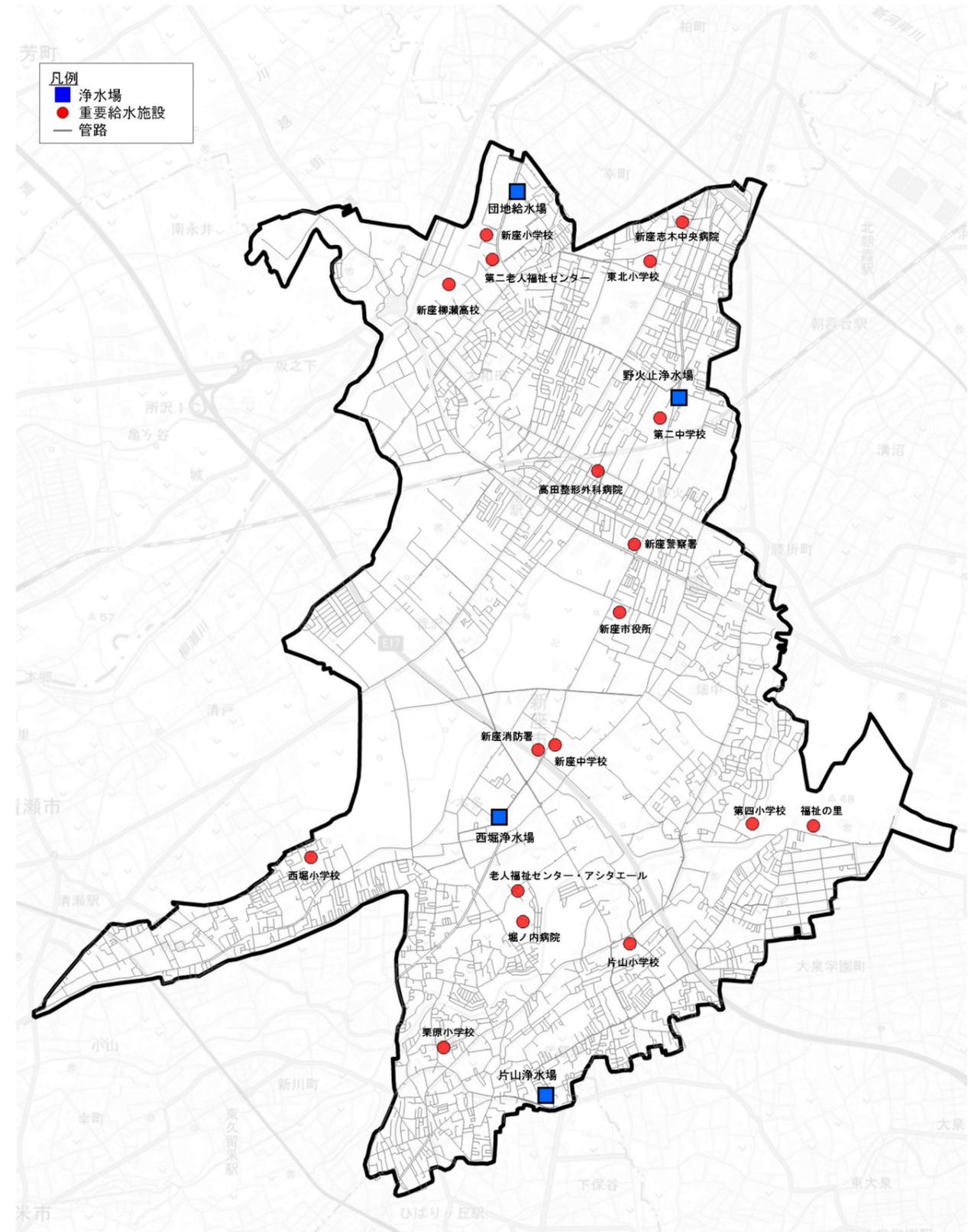


図 浄水場と重要施設の配置